

令和8年 AI時代の知的財産権：構造的衝突と次世代エコシステムの設計図

第11回検討会「プリンシプル・コード」案の法的・産業的影響と波及的課題に関する包括的分析

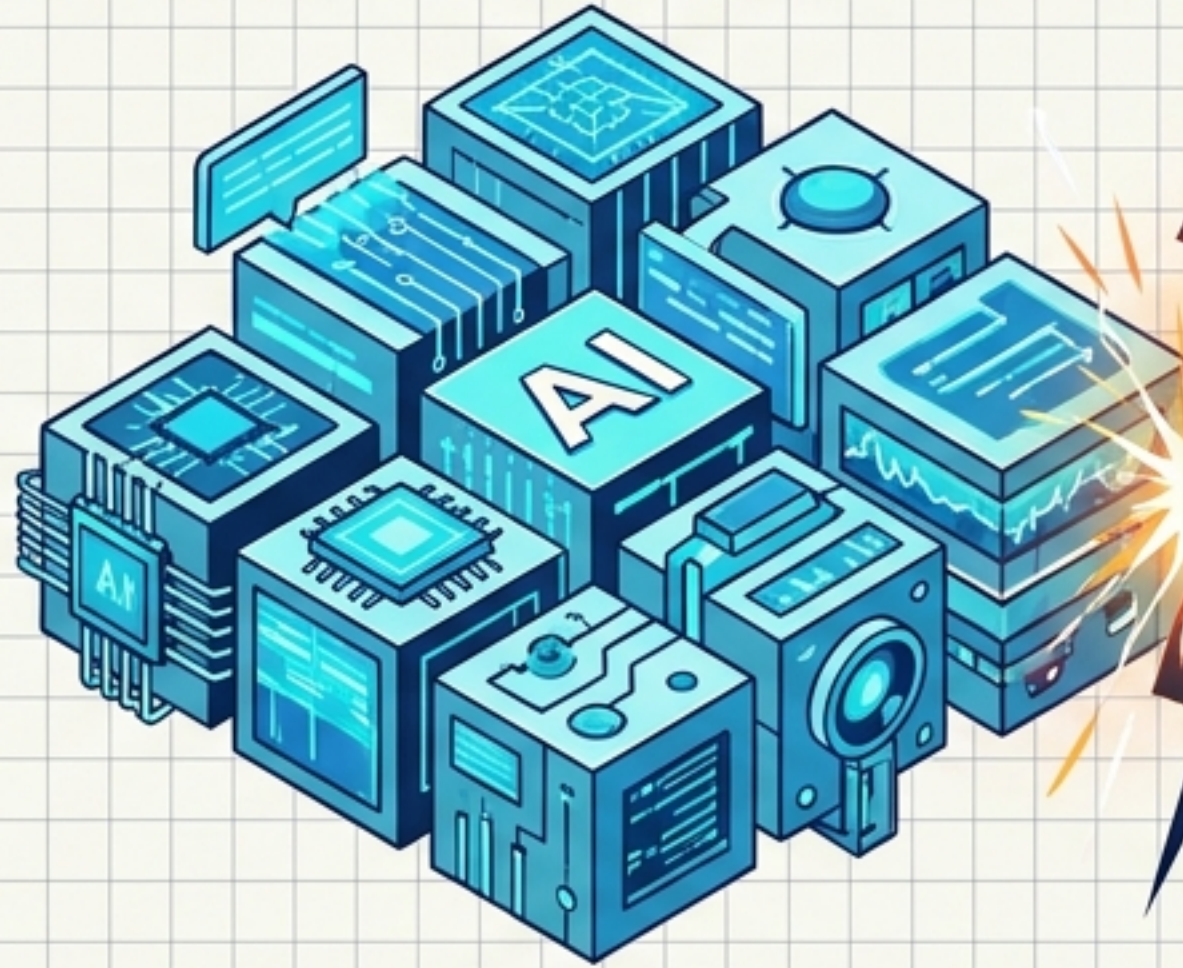


令和8年5月10日

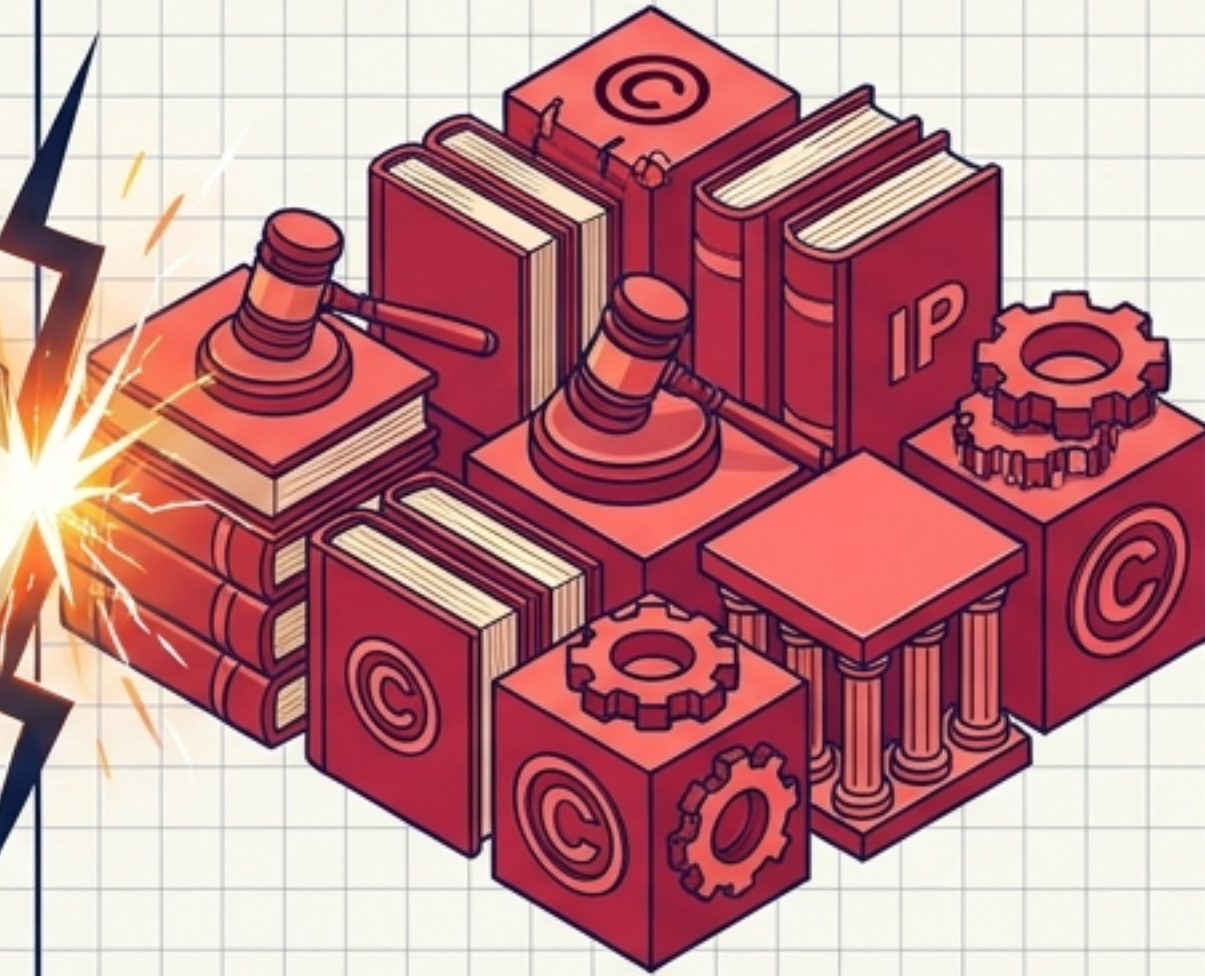
政策知財ガバナンス特別調査委員会

Executive Summary: 令和8年、不可逆的な「構造的衝突」の現在地

技術的非連続性（生成AIの進化）



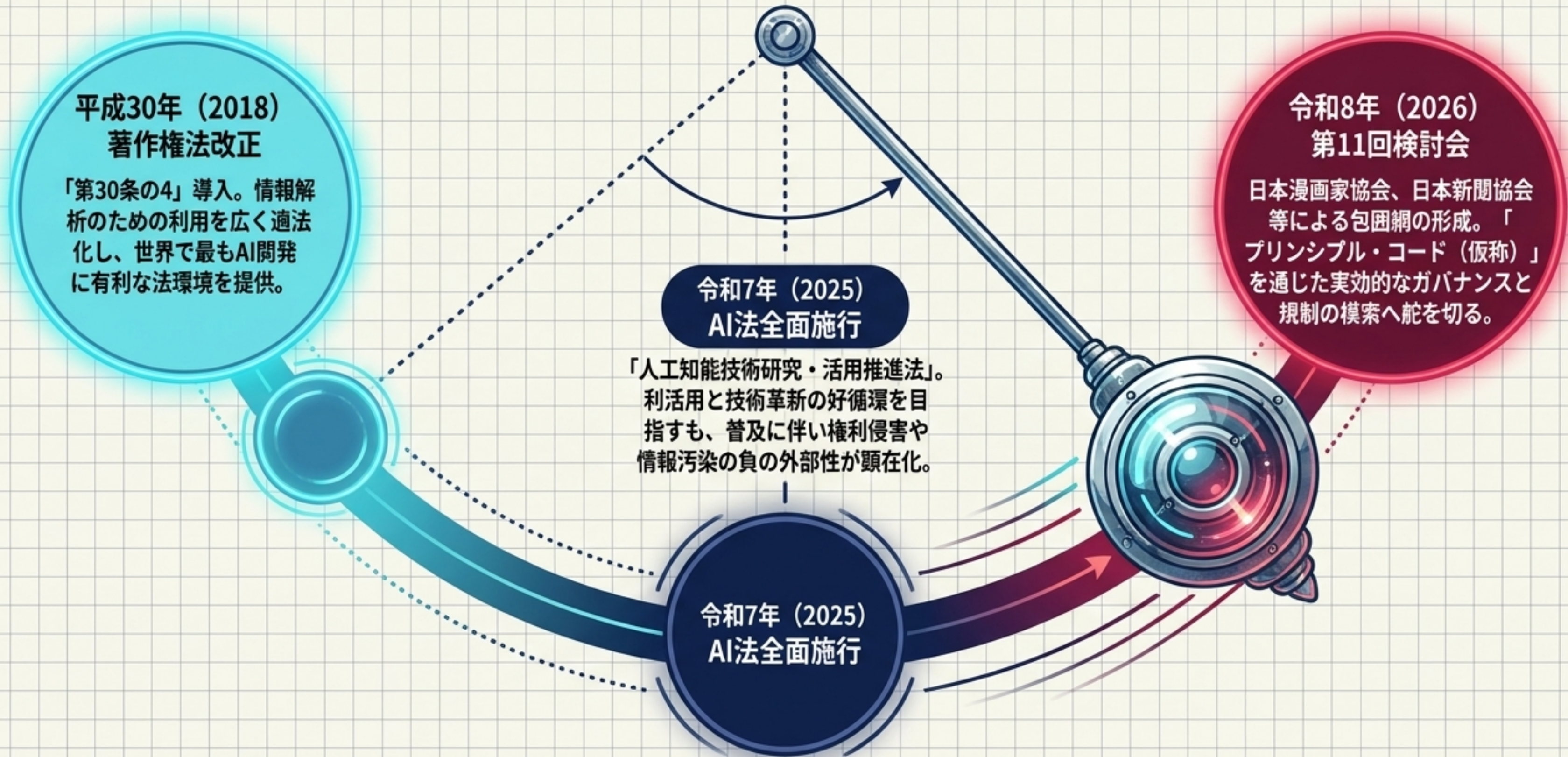
既存知財法理（著作権法第30条の4）



単なる「パターンの認識」から、クリエイターの市場を代替し得る高精度な「表現の出力」へ移行。既存の法理的均衡が崩壊。

技術推進と権利保護の新たな均衡点を模索する歴史的結節点。「著作権侵害の有無」という二元論を超え、「透明性の担保」と「適正な配分」という高次元な社会制度設計が問われている。

政策のパラダイムシフト：推進から「実効的規制の模索」へ



プリンシプル・コードのアーキテクチャ：「Comply or Explain」のソフトウェア設計

アテンション・エコノミーにおける権利保護と技術発展の両立

透明性確保のための 措置（原則1）

ブラックボックス化した入力（学習）から出力（生成）の過程を開示。権利者が利用状況を推知するための基盤情報を提供。

知的財産権保護のための 措置（原則2等）

権利者からの法的な照会に基づく個別事後対応。

基盤：ソフトウェア（非法的拘束規範）

英国等で議論される「コンプライ・オア・エクスプレイン（遵守か、さもなくば説明を）」を採用。市場の規律を通じた行動変容の促進。

原則1（事前開示）の解剖：ブラックボックスの段階的解体

AI Lifecycle Flow

モデル・アーキテクチャ

要求事項：識別子、設計仕様、トレーニングプロセス、パラメータ。

政策的意図：AIの性能的境界とリスクプロファイル社会に共有。悪用（ディープフェイク等）への耐性を外部評価可能に。

学習データ

要求事項：データセット種類（ウェブ、合成等）、クローラの名称と収集目的。

政策的意図：権利者が自身のデータの存在を特定し、オプトアウト等の権利行使を行うための予備的情報を提供。

クローリングの制御

要求事項：ペイウォール尊重、robots.txt等の遵守、海賊版サイトの回避。

政策的意図：権利者の明示的拒絶を防衛。第30条の4の「享受目的」や不当な利益侵害を防ぐ技術的防壁。

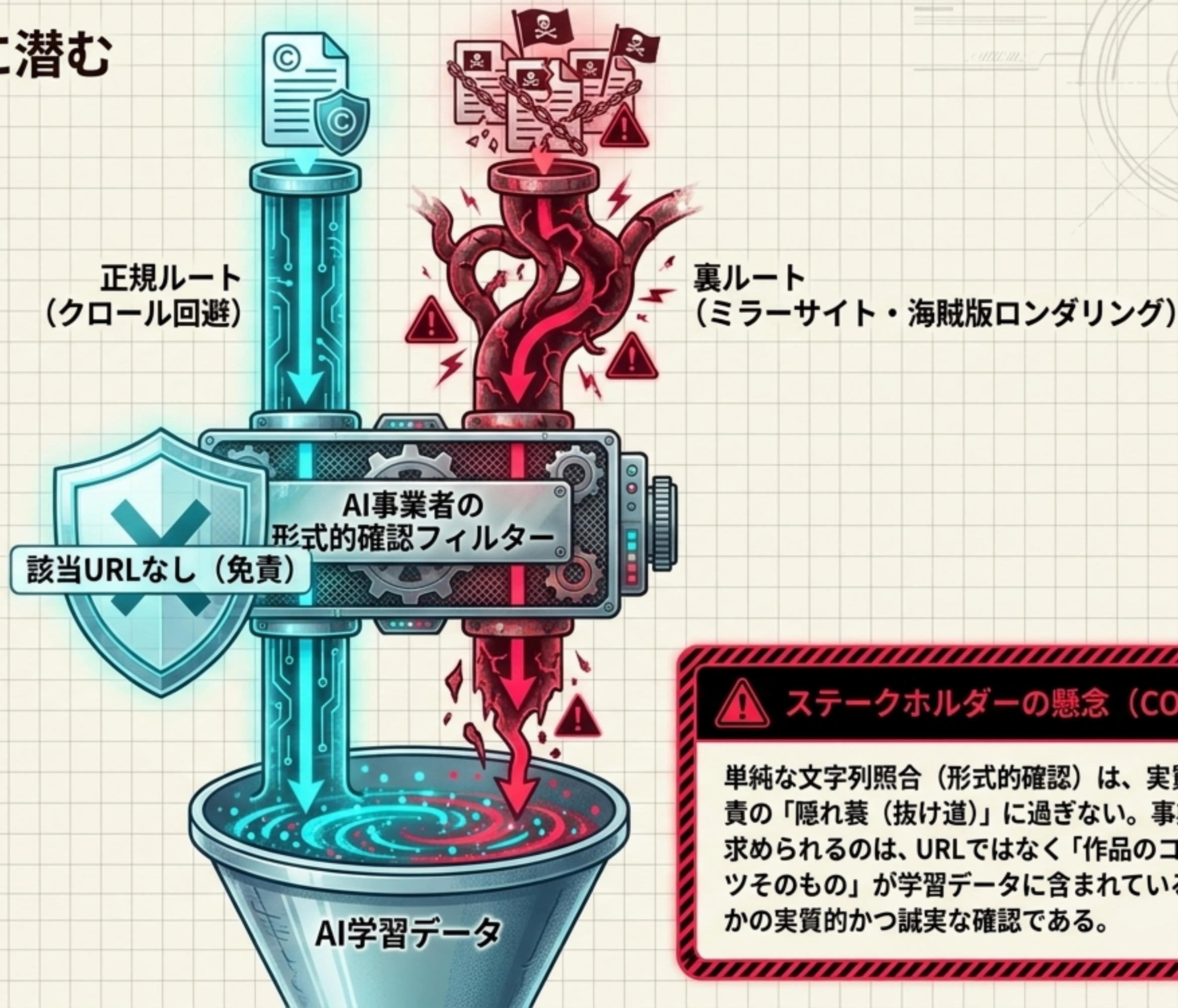
生成物管理と救済

要求事項：侵害防止フィルタリング、出所証明技術（C2PA等）、ログ保持。

政策的意図：AI生成物であることの明示（虚偽情報拡散防止）、事後的な権利侵害の立証支援。

原則2（事後対応）に潜む 「実効性の罠」

背景：権利者からのURL照会に対し、AI事業者は「容易にアクセス及び確認可能なものに限る」という祛詢書き（安全井）付きで回答義務を負う。



埋めがたい溝：2つのパラダイムのイデオロギー的衝突

サイバー・リバタリアニズム

- 情報の自由な流通
- イノベーションの加速
- データ・コモンズ(共有財産)の幻想

[産業界 / AI開発者]

知的財産の根本哲学

- 表現のコントロール
- 貢献に対する適正な対価還元
- アテンション・エコノミーの経済的基盤の死守

[権利者 / メディア]

この対立は、単なる利益分配の綱引きではない。国家の情報空間のあり方を決定づける、哲学レベルの衝突である。

権利者・メディア側の包囲網：民主主義の危機と適正対価の要求



日本新聞協会 (NSK)

危機感

ディープフェイクとハルシネーションの蔓延による民主主義の根本的脅威。AI検索の「フリーライド」による報道機関の収益・経営基盤の不可逆的崩壊。

要求

間接者者・出洩なれば間接的法的保護の実現。



コンテンツ海外流通促進機構 (CODA)

危機感

ミラーサイト等を経由した違法コンテンツのロンダリング学習。

要求

URL照合等の形式的確認の排除。対象コンテンツの実質的かつ誠実な学習有無の確認。



日本漫画家協会

危機感

出所不明な学習による創作への信頼基盤の喪失。「オプトアウト（事後拒否）」の仕組みへの不信感。

要求

AI学習段階における事前許諾「オプトイン」の徹底。

AI産業界の防衛戦：営業秘密の死守と規制疲労への懸念

一般社団法人日本知的財産協会 (JIPA)

懸念事項

原則1の「詳細開示」によるアーキテクチャやデータキュレーション等の営業秘密・ノウハウの流出。過度な規制対応がもたらす国内投資・開発環境への悪影響。

対抗要求

開示は「真に必要な範囲」に限定。知財侵害の未然防止は完全には不可能であり、「可能な限り措置を講ずる（ベストエフォート）」への表現修正を要求。OSS利用への特定例外規定への反対。

ビジネス・ソフトウェア・アライアンス (BSA)

懸念事項

インプット（学習）段階での網羅的規制による事業者の過剰負担。

対抗要求

より急進的な規制緩和（原則2・3の削除要求）。事前の網かけではなく、生成された「アウトプット」段階の類似性において、伝統的な既存法手続で処理すべき。利用者側（リテラシー・技術証明）への責任のシフト。

【比較マトリクス】 AI時代の知財ルールを巡る争点

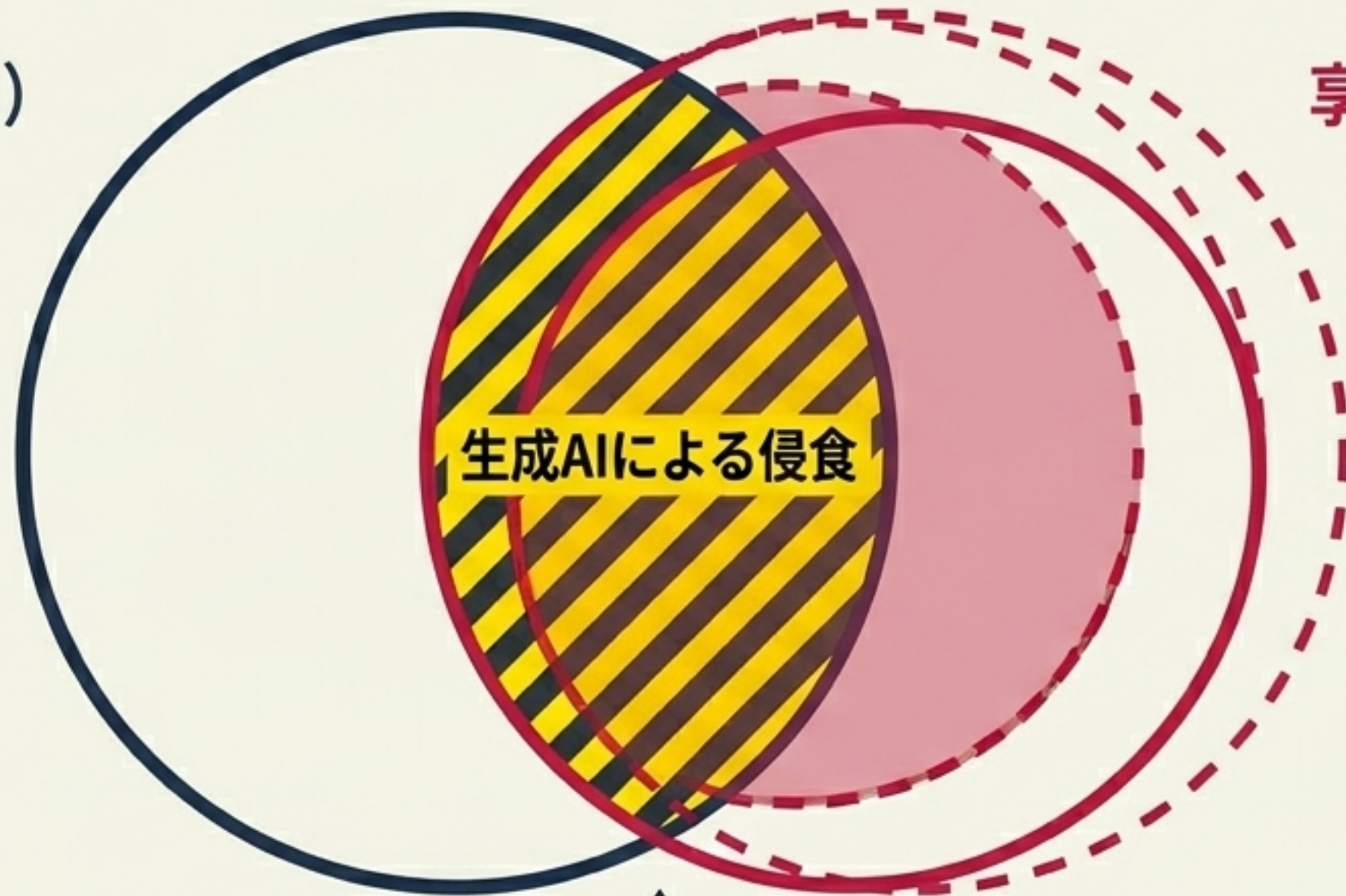
	権利者側	産業界側
主な懸念事項	無秩序なデータ収集による民主主義脅威（ディープフェイク等）。 報道機関へのフリーライド。	過度な負担によるAI開発・投資への悪影響。 中長期的なイノベーション阻害。
情報開示のスタンス	学習データの透明性確保は不可欠。 実質的なコンテンツの誠実な確認要求。	営業秘密・ノウハウ保護の観点から詳細開示に反対。 真に必要な範囲に限定。
法的位置づけの希望	現状の判例法理では不十分。 権利行使可能な明確なルールの徹底。	ソフトローの維持。 Comply or Explainの丁寧な運用要請。
著作権保護のアプローチ	学習・生成両段階でのオプトイン（事前許諾）の徹底。 適正な対価還元。	リスクベースでの段階的導入。 事前措置は「ベストエフォート（可能な限り）」に留める。

【著作権法第30条の4の崩壊：法理的深層における前提の喪失】

認識（情報处理的働き）

法理の前提：人間が物事を知る働き。「表現がどのようなものか」を知る単なる情報解析。

第30条の4の対象範囲：非享受目的として例外的に無断利用が適法とされてきた領域。



享受（受け入れ味わう）

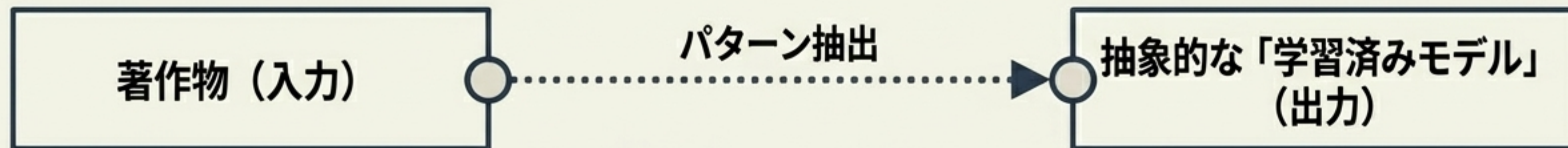
表現に対する能動的、かつ美学的・感情的な作用を伴う目的。

生成AIによる侵食

「併存が認められるということは、すなわち享受目的があることに他ならない」
享受目的が少しでも介在する以上、第30条の4の適用は否定されるべきであるという強力な法理的限界。

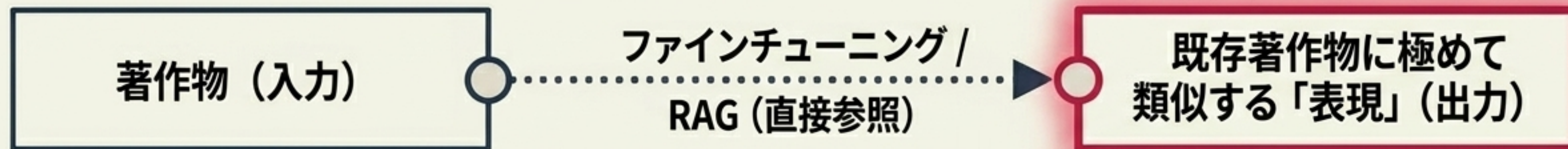
【技術的ブレイクスルーと法解釈の乖離】

従来の機械学習（画像認識・自然言語処理）



法的解釈：出力物に4元の表現を「享受」する目的は存在しない。
純粋な情報解析（＝認識）。第30条の4が想定した合法範囲。

現在の生成AI（表現出力目的学習）



法的解釈：特定のクリエイターの画風や文体の模倣を目的とする。もはや情報解析にとどまらず、
利用者の「享受目的」が本質的に介在している。分離モデルの技術的・経済的破綻。

【ソフトローの終焉と「ハードロー化」への伏線】

ステークホルダーの平行線

JIPAの「ソフトローの柔軟な維持」要望に対し、合意形成は限界に。事業者の倫理的配慮や善意に依存するフェーズを完全に脱却。

国際的規制基準の圧力

EU AI Actの成立。高リスク要件、著作権法遵守の証明、学習データの公開義務など、巨額の制裁金を伴う包括的規制の稼働。

ハードロー化（法的拘束力）
国家の安全保障・社会秩序の維持

政治的介入の顕在化

与党・自民党がAI政策に関する提言案を提出。AI法運用を見直し、実効性を持たせるための「罰則を含めた対策の検討」を政府に要求。
(令和8年4月23日)

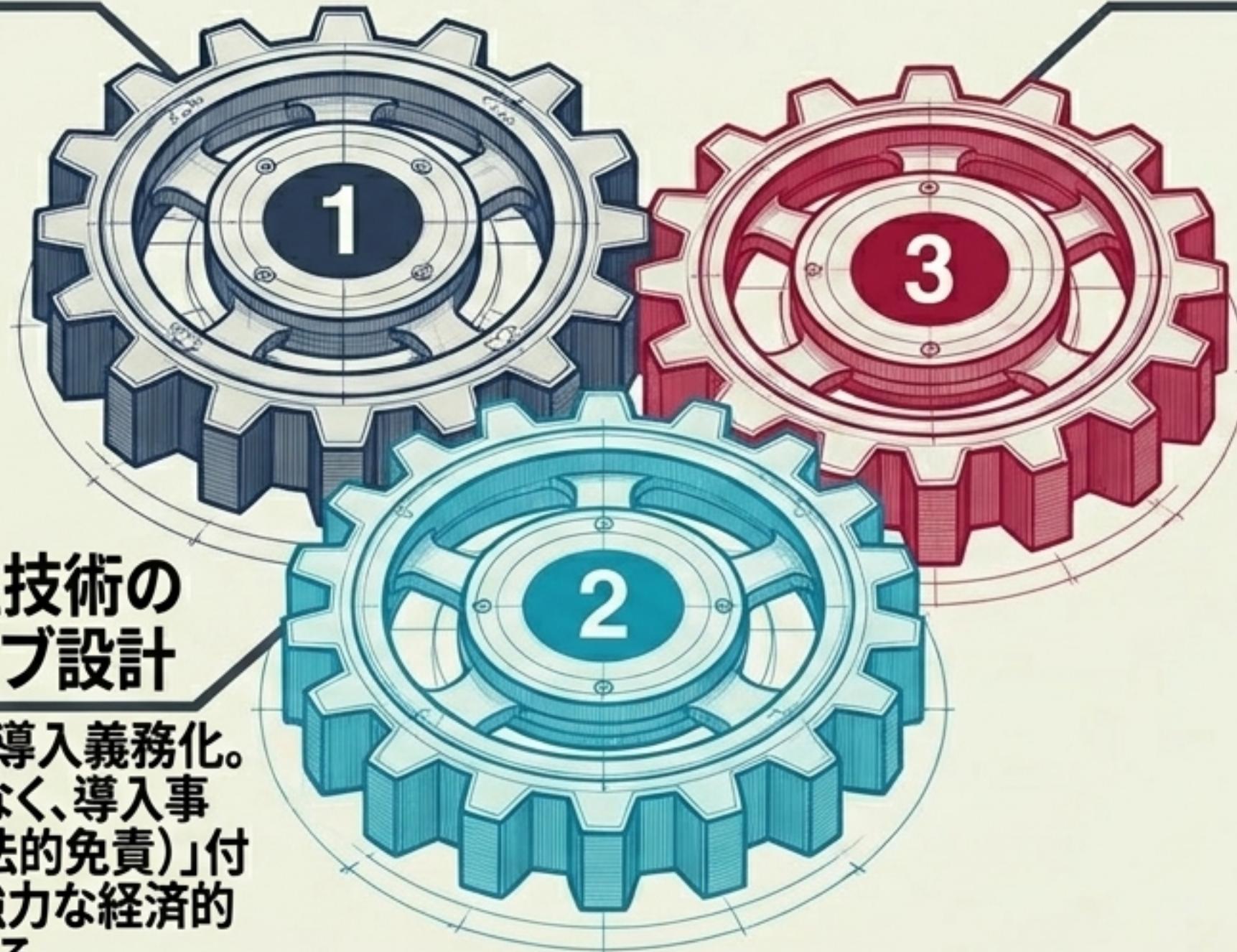
【統合】次世代知財エコシステムの3本柱

Policy: 入出力不可分モデルへの法理アップデート

「学習段階は自由、生成段階で侵害判断」という分離モデルの破綻を承認。表現出力目的の学習を「享受行為の予備段階」と位置づけ、法解釈の精緻化または新たな権利制限規定の再定義を行う。

Technology: 透明性技術の標準化とインセンティブ設計

C2PA等(来歴証明技術)の導入義務化。これを単なる努力義務ではなく、導入事業者への「セーフハーバー(法的免責)」付与や公共調達要件化など、強力な経済的インセンティブと組み合わせる。



Law: 「人格的・民主的利益」の新たな実定法化

ディープフェイク等による民主主義の脅威に対し、著作権法(財産権)の拡大解釈による間接的保護の限界を認識。EU法に準拠した包括的規制、または情報空間における人格権の実定法化。

持続可能な「アテンション・エコノミー」の再構築に向けて

From (静的フェーズ)

誰が何を創作したか。
「著作権の帰属」の保護。

To (動的フェーズ)

誰のデータが、基盤モデルの予測精度向上や経済的価値（アテンション）にどれだけ寄与したか。その動的追跡と、貢献に対する「適正な対価の還元」。

令和8年の「プリンシプル・コード」の成否、そしてそれに続くハードロー化の行方は、我が国がこの「持続可能なエコシステム」を世界に先駆けて構築できるか否かを決する決定的な試金石となる。単なる技術競争を超えた、新たな社会契約の設計が始まっている。